

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成24年 2 月 21 日

火 曜 日

号 外(2)

## 目 次

### 告 示

○市街地再開発組合の事業計画の変更の認可

1

## 告 示

### 富山県告示第71号

市街地再開発組合の事業計画の変更の認可について

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第2項において準用する同法第17条の規定により、次のとおり中央通り f 地区市街地再開発組合の事業計画の変更を認可したので、同法第38条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により公告する。

平成24年 2 月 21 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 組合の名称

中央通り f 地区市街地再開発組合

2 事業施行期間

設立認可公告の日から平成25年 3 月 31 日まで

3 施行地区

富山市中央通り二丁目 1 番 1 から 13 まで及び富山市常盤町 7 番 1 から 9 まで  
ただし、別紙図面表示のとおり

4 事務所の所在地

富山市中央通り二丁目 2 番 20 号

5 設立認可の年月日

平成20年11月19日

## 6 事業計画の変更の認可の年月日

平成24年 2 月21日

## 7 公告の方法

事務所の掲示場に掲示して行う。

（「別紙図面」は省略し、富山県土木部建築住宅課に備え置いて縦覧に供する。）